

北九州市不登校等に対する総合的な検討 に関する有識者会議 報告書【概要】

令和2年11月18日 第5回北九州市不登校等
に対する総合的な検討に関する有識者会議
資料3

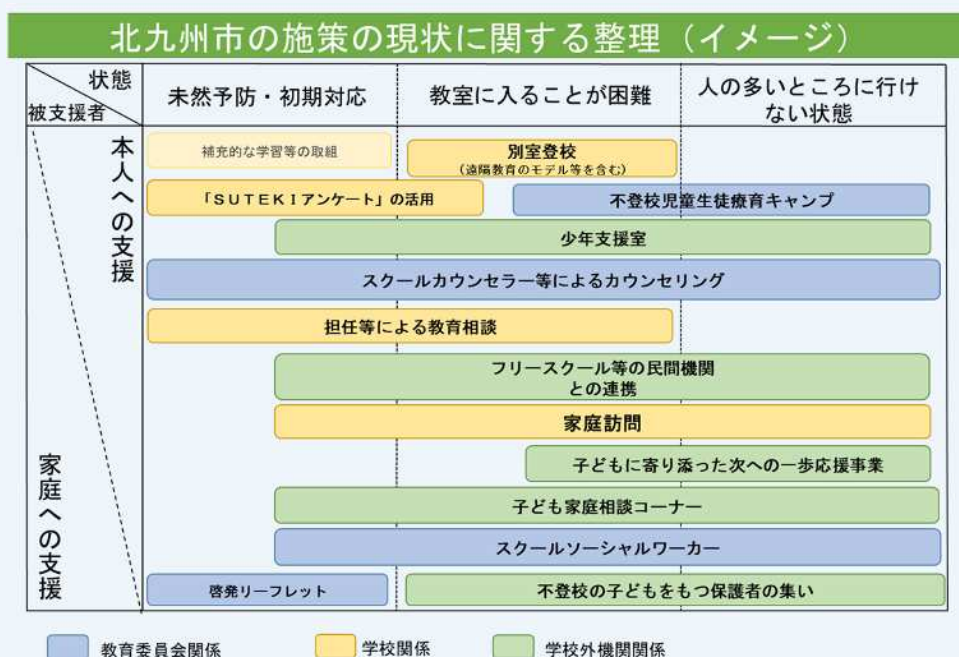
1. 長期欠席児童生徒数等の状況

- ◆ 北九州市において、30日以上欠席をしている児童生徒数は近年増加傾向にある。平成27年度（2015年度）と令和元年度（2019年度）を比較すると、小学校は619名から887名に、中学校では1,081名から1,307名に増加している。
- ◆ 長期欠席の理由が不登校である児童生徒についても、平成27年度（2015年度）と令和元年度（2019年度）を比較すると、小学校は109名から261名に、中学校では611名から833名に増加している。
- ◆ また、当該年度の指導の結果として、好転している割合について、令和元年度（2019年度）は近年と比べると悪化している。
- ◆ これらの統計データからは、北九州市においても不登校児童生徒の状況について改善の傾向が見られる項目もあるが、全般的に言えば、改善しているとは言えない状況であると考えられる。

	H27	H28	H29	H30	R1
小学校	619	761	749	860	887
中学校	1,081	1,285	1,252	1,270	1,307
合計	1,700	2,046	2,001	2,130	2,194

2. これまでの本市の取組

- ◆ 本市のこれまでの不登校対策について、「被支援者」の軸、「子どもの状態」の軸を設定し、大まかにまとめると次の図のように整理された。



3. 今後の取組の方向性

【本市の状況】

- ◆ 本市においても、国の基本方針等の内容の多くは実施されているなど、多様な段階の児童生徒や保護者に対して様々な取組がなされていることは確認された。
- ◆ 一方で、長期欠席児童生徒数は増加傾向にあるのが現状であり、中心的な要因として不登校がある。本市一丸となって不登校対策について取組の充実を図っていく必要がある。

【本市における今後の取組】

- ◆ 「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に基づき、取組を進めるとともに、不登校の児童生徒への支援に関しては、将来充実した生活を送れるようにすることが重要。そのため、学校への登校のみを目標とするのではなく、「社会的自立」を基本的な理念とするべきである。
- ◆ この基本的理念に基づき、基本的な施策の方向性とそれに対応した具体的な実施内容に関する会議としての提言をまとめた。

【基本的方向性①】

社会的自立を念頭に多様な学び方を児童生徒に提供できるようにするとともに、多様な学び方の中から児童生徒ごとに適切なアプローチが取れるように支援をすることが重要。

（今後の新たな取組に関する提言）

- ・不登校の児童生徒への支援内容について、局・機関の垣根を越えた、保護者や本人にわかりやすいパンフレットとしてまとめ、関係機関において配布できるようにするべきである。
- ・1人1台のタブレット端末が導入されたことから、ICTを活用した取組を進めるべきである。具体的には長期欠席対策のモデル校において、実証的な取組を行い、他の学校にも広げていくべき。

【基本的方向性②】

「社会的自立」の観点からは、学力以外の面においても成長を保障していく取組を進めていくことも重要であり、そのためには集団での学びやキャリア教育等の教育活動が重要。

（今後の新たな取組に関する提言）

- ・教科以外の学習も含めたオンライン授業などを行う拠点をつくり、校区を越えた対応をし、子どもに自信がいたら、学校に戻るといったような柔軟な学校復帰の選択肢を作ることを検討すべき。

【基本的方向性③】

児童生徒本人だけでなく、家庭も含めて総合的な支援を行っていくことが必要。

（今後の新たな取組に関する提言）

- ・学校と保護者が見通しをもって話し合うなど、家庭と協働した取組を行っていくべき。

【基本的方向性④】

学校における不登校児童生徒や家庭への対応に当たっては、校長のリーダーシップの下、学校全体で組織として対応できる体制を築くとともに、担任等の教職員が指導する上での支援を行っていくことが必要。

（今後の新たな取組に関する提言）

- ・不登校児童生徒の状況等を的確にとらえ、チーム学校として適切な対応をするために、初期対応、ケース会議の在り方、別室での対応などの不登校対策動画を作成し、校内研修で活用することで教職員の指導力を高める。

【基本的方向性⑤】

多様な学び方の中から児童生徒ごとに適切なアプローチが取れるように支援するためには、学校を含めて関係機関の連携を強化することが必要。

（今後の新たな取組に関する提言）

- ・児童生徒に適切なアプローチが取れるように、本市の組織について改めて見直し、必要があれば組織改正を行うべき。

【基本的方向性⑥】

不登校への支援について、市として中学校を卒業したら終わりというのではなく、その後のステップに進めるようにすることが重要。

（今後の新たな取組に関する提言）

- ・学校で使用しているのと同じ学習ドリルソフト等を義務教育終了後の支援機関でも使用することができるようにすべき。